

自衛隊 装備品を提供

政府「三原則に抵触せず」

政府は四日、国家安全保障会議（NSC）の四大臣会合を開き、ロシアによる

侵攻を受けたウクライナを

支援するため、自衛隊が保

有する物資を提供する方針

を決定した。防弾チョッキ

や防寒服を自衛隊機などで

輸送するため、関係省庁で

調整を進める。松野博一官

房長官が記者会見で明らかにした。

政府は「武器輸出三原

則」に基づく輸出政策を二〇一四年に撤廃。防衛装備

品の海外輸出を可能とした

「防衛装備移転三原則」を定めており、今回の提供は

移転三原則の制限に抵触しないと認定した。ただ、憲

法の平和主義に基づき抑制的」として、これまでの国際紛争の関与を巡り、従来より踏み込んだ形だ。

政府は「武器輸出三原則」に基づく輸出政策を二〇一四年に撤廃。防衛装備品の海外輸出を可能とした「防衛装備移転三原則」を定めており、今回の提供は

移転三原則の制限に抵触しないと認定した。ただ、憲

法の平和主義に基づき、殺傷能力を持つ装備品を提供す

る考え方ではない」と説明した。

岸信夫防衛相は防衛省の

関係幹部会議で、ウクライ

ナから装備品提供の依頼があるたと明かにした上で

「力による一方的な現状変更を認めず、ウクライナの人々への連帯を示す」と強調した。

で、物資提供に関する「殺傷能力を持つ装備品を提供する考え方ではない」と説明した。岸信夫防衛相は防衛省の関係幹部会議で、ウクライナから装備品提供の依頼があるたと明かにした上で「力による一方的な現状変更を認めず、ウクライナの人々への連帯を示す」と強調した。

伝達した。ゼレンスキーオ

ーは日本の貢献への謝意を示した。首相が東京都内で記者団に明らかにした。首相は「困難に直面するウクライナの皆さんを支えるために一日も早く必要な物資を届けたい」と述べた。

ウクライナ情勢の緊迫化に伴い、欧米各国からは武器供与の動きが相次ぐ。政

府は今回、憲法の平和主義や自衛隊法の趣旨に基づ

き、殺傷能力を持つ兵器ではなく、人道的な観点から

の物資提供が適切と判断

し、具体的な支援内容を検討していた。松野氏は会見

紛争関与・拡大懸念も

政府は、ロシアの侵攻を受けるウクライナへの自衛隊装備品の提供を決めた。戦闘中の軍に対する物資供与は極めて異例だが、各国が支援を強化する中、日本も協力する必要があると判断した。「防衛装備移転三原則」の輸出禁止規定にも

は慎重だったドイツも方針を転換し、地対空ミサイルなどの供与を決めた。防衛省関係者は「日本も力の及ぶ限り、世界と足並みをそろえるのは当然だ」と語る。

装備品の輸出ルールを定めた防衛装備移転三原則は、紛争当事国への輸出を認めていない。ただ、紛争当事国を「国連安全保障理事会が措置を取っている国」に限定しており、ウクライナは該当しないと判断した。しかし政府が今回、法的背景には、武器提供を含む支援策を次々と打ち出す欧米諸国の対応がある。当初根拠とした自衛隊法の規定

は、開発途上国に「不要な装備品」を譲渡できるとした二二六条の三。同条に基づく供与は過去一回あるが、いずれも提供先は紛争状態はないフィリピンだった。

武力攻撃のさなかにあるウクライナへの物資提供とは質的に異なる。国際情勢の不確実性が増す中、紛争への関与が拡大しないかどうか、注視する必要がある

そうだ。

した。